

一般社団法人三重県トラック協会 定期発送のご案内



令和5年5月

CONTENTS

- ◆ 令和5年度 通常総会の日程 2
- ◆ 三重県 チャレンジ123 参加者募集 2
- ◆ トラック協会 チャレンジ123 参加費用の助成 2
- ◆ 安全宣言事業所 募集 参加無料 3
- ◆ トラック運転者の労働時間 ” 改善基準告示の確認を” 4
- ◆ 運行管理者試験・受験申請のご案内 4
- ◆ 人材確保に向けた 4ACTION! 参加会員様 募集中 5
- ◆ 働きやすい職場認証制度 申請受付 5
- ◆ 事業報告書・事業実績報告書のご案内 6
- ◆ 退職自衛官の再就職 自衛隊援護協会 6
- ◆ 熱中症を防ごう 7
- ◆ 「標準的な運賃」届出と活用 8
- ◆ 初任運転者指導教育 eラーニング (Web講習) 8
- ◆ 睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナー (オンライン) 9
- ◆ 外部研修助成の申請手順について 10
- ◆ PSカード有効期限の更新について 11
- ◆ 5月6月は環境月間 ゴミは持ち帰ろう! 11
- ◆ 引越事業者優良認定制度 申請受付 説明会 12
- ◆ 引越事業者優良認定制度 申請について 12
- ◆ 引越講習の日程 (基本講習・管理者講習) 12
- ◆ 運行管理者 基礎講習・一般講習のご案内 13
- ◆ 整備管理者 選任前研修 開催案内 13
- ◆ 適正化事業巡回指導実施結果 (1月~3月) 14
- ◆ 巡回指導 評価結果「D」「E」は国との連携強化へ 15
- ◆ 適正化実施機関に寄せられた苦情 17
- ◆ 新規入会 会員様のご紹介 17
- ◆ 会員様の所在地・名称 変更等 17

一般社団法人三重県トラック協会

<http://www.santokyo.or.jp>

TEL 059-227-6767 FAX 059-225-2095



◆ 令和5年度 通常総会の日程



三重県トラック協会(本部)

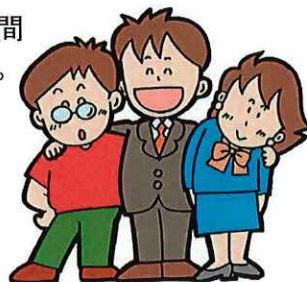
日時 6月14日(水) 15:00~
場所 ホテルグリーンパーク津

総会の開催通知は
資料・会員名簿と一緒に
5月30日に
発送致します。

◆ 三重県 チャレンジ123 参加者募集について

三重県では、交通マナーの向上と交通事故防止を目的に、3名1チームで123日間の無事故・無違反の達成を目指す「無事故・無違反チャレンジ123」を実施します。

詳細案内と参加申込み用紙は4月の定期発送に同封しました。



3名で1チームとなります
注:同一人物が複数チーム参加はできません

募集期間 2023年5月1日(月) ~ 6月30日(金)

チャレンジ期間 2023年7月1日(土) ~ 10月31日(火)

参加申込み 〒514-8570 津市広明町13
三重県環境生活部くらし・交通安全課内
チャレンジ実行委員会事務局

- ① 参加申込用紙に必要事項を記入
- ② 参加料金を郵便局にて振り込み(6月30日までに)
現金支払いは110円手数料がかかります(カード・通帳でお支払いの場合はかかりません)
- ③ 参加申込用紙と振替払込請求書兼受領証を実行委員会事務局に送付(6月30日消印有効)
※申込用紙には必ず申込者本人の押印をお願いします(サイン不可)

お問合せ先 三重県 環境生活部 くらし・交通安全課内
チャレンジ実行委員会事務局 TEL 059-224-2410 FAX 059-224-3069

※チャレンジの参加 と 助成金の申請は 申込み先が違います のでお気を付けてください

◆ トラック協会 チャレンジ123 参加費用の助成について

トラック協会では、上記三重県主催の2023年度「無事故・無違反チャレンジ123」に賛同し、参加費用の一部を助成します。(助成申請書 ブルー紙 4月の定期発送で同封しました)

★ 三重県へ参加申込み後に、トラック協会に助成金申請をしてください。 ★

トラック協会への助成金申請

助成申請書(ブルー紙)に、必要事項を記入し「チャレンジ123」の参加費用の振込票(写)を貼付しトラック協会に郵送してください。



助成金 申請 締め切り 2023年7月18日(火)

- ◆ 参加費用の半額(1,500円)を助成します。
- ◆ さらに助成申請した達成チームには、トラック協会から表彰状と記念品を贈呈します。

※助成金に申込みする参加チームは会員事業所の三重県内で運送事業に従事している方が対象です。

◆ 安全宣言事業所 募集

参加無料

安全宣言を行っていただき 事故・違反^{ゼロ}に積極的に取り組んで頂く事業所を募集します

事業所単位で 200日のロングラン
多くの事業所のご参加をお待ちしています

安全宣言事業所

チャレンジ123 +Plus 77 / 200days 安全宣言ラリー

とりくみ 7/1から 200日 無事故・無違反を続けてください

- ・7/1~10/31=123日にチャレンジ
- ・11/1~1/16=77日追加チャレンジ 合計200日
- ①事業所単位で 安全宣言の署名を行っていただきます。
- ②事故・違反の有無についてカレンダーに記録を残してください。

参加申込み 締切 6/30(金)トラック協会に必着

- ・同封のカレンダーが「安全宣言参加」のエントリーシートです。
- ・参加の皆様は署名いただき、シートの下半分を、トラック協会へお送りください。FAX 059-225-2095 (会社名と参加者の署名部分)



申込み受付中

- ・事業所単位でのチーム制です。1枚1チームです。参加人数制限はありません。

枚数が不足の場合は、コピーご利用下さい。

ドライバー全員参加を前提にお願いします。
また、社員様の人数に応じ12名未満もOKです。

- ・「無事故・無違反200日」達成で、表彰状を贈呈します。(表彰単位はエントリーカレンダーのチームごとです)

無事故・無違反の申告ルール 自主申告です

- ・事故 → 軽微な物損事故で、損害額1万円以下は、事故なしで記録します。
- ・違反 → 交通違反による切符の交付の有無で違反の有無を判断し記録します。

その他

- ・三重県トラック協会ホームページに「安全宣言事業所」として取り組みを掲載する予定です。
- ・「安全宣言200days」と「三重県のチャレンジ123」は、別の取り組み企画ですが「両方」参加頂くことをお勧めします。
- ・なお「チャレンジ123」を「安全宣言200days」参加の条件とはしておりません。(任意です)
- ・両方取組む場合に わかりやすいようスタートから123日間の日程をあわせています。
- ・「チャレンジ123」は、別途の参加申込み必要です。こちららも 6/30 締切です。

エントリー 特典

6/30 までに 同封のカレンダーに署名エントリーいただいた皆様に抽選で参加プレゼント!

A:2000名様

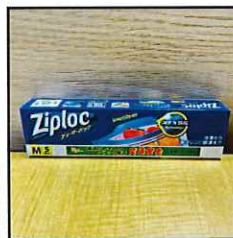
液体洗剤 (トップ) + トラッコ フェイスタオル



B:2000名様

Ziploc (フリーザーバッグ)

+ おしぼり石鹸 (5枚セット)



参加多数で抽選にもれた場合はご容赦ください。当選のご連絡は 7月中旬の予定です。

◆ 来年4月からのトラック運転者の労働時間等 ”改善基準告示の確認を”

トラック運転者の労働時間等、改善基準告示が改正されました。
新しい改善基準告示は、令和6年4月から施行されます。

解説冊子 改善基準のポイントと同封しました

内容をご確認いただき、運転者の時間管理を進めて下さい。

下記の厚労省のホームページもご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/gyosyu/roudoujouken05/index.html



◆ 運行管理者試験・受験申請のご案内

令和5年度 第1回運行管理者試験が5月10日に公示されました。

令和5年度 第1回 運行管理者試験

試験日 令和5年**8月5日(土)～9月3日(日)**
上記の日程から 試験会場と試験日を選択します

試験方法 全国各地に設けられたテストセンターにおいて、
パソコンを使用して受験いただきます。(CBT試験)

申請方法 **インターネット申請のみ(書面申請はできません)**

「パソコン又はスマートフォン」「メールアドレス」が必要です。(従来型の携帯電話は不可)
必要な書類のスキャン画像 または デジカメやスマホで撮影した画像のアップロード
による申請となります。

- ・ 申請の審査終了後、受験会場の予約や受験手数料の支払いを行なうための
CBT専用サイトがメールで案内されます。
受験のための予約手続をすすめてください。

申請期間 令和5年**6月12日(月)～** 令和5年**7月12日(水)**

受験手数料 6,000円(非課税)と ①または②の手数料(システム利用料)が必要です。
①新規受験申請 660円 ②再受験申請 860円

受験資格 受験資格は 下記の①か② どちらかです。

- ①「運行の管理に関し、1年以上の実務経験の証明」が必要です。
- ②平成7年4月1日以降の 運行管理者「基礎講習修了証書」が必要です。

ご注意 → 平成27年1月以降の基礎講習は、貨物の基礎講習に限ります。
基礎講習修了予定の方は、令和5年7月26日迄に修了した方

詳細は、運行管理者試験センター ホームページをご確認ください。

<https://www.unkan.or.jp/>

◆人材確保に向けた 4ACTION！ 参加会員様 募集中

① 学生のインターンシップ受入／
② 物流見学会／
③ 就職相談面接会／
④ 求人情報掲載
職場見学会 転職フェア サイト開設

いずれも会員様が参画いただく事で実施が実現します。別紙にて ご参加下さい。

◆働きやすい職場認証制度 申請受付について

職場環境改善に向けた運送事業者の取組みを「見える化」する「働きやすい職場認証制度」
運転者としての就職を促進するために 国土交通省、厚生労働省が連携し推進しています。

7月より、今年度の申請受付が始まります。

働きやすい職場認証制度 申請受付期間

- ★ 1つ星の新規募集・継続募集
- ★★ 2つ星の新規認証→「1つ星」取得事業者対象

令和5年 **7月18日～9月15日**

- ★★★ 3つ星の新規認証も受付が始まります
→「2つ星」取得事業者対象

令和5年 **9月19日～10月16日**

※認証有効期限が
2024年3月31日までの事業者様は「1つ星」継続
または「2つ星」の新規申請をお願いします。

◇審査内容

- ①法令遵守 ②労働時間・休日 ③心身の健康 ④安心・安定 ⑤多様な人材の確保・育成
- ⑥「自主的、先進的な取組み」について所定の取組要件を満たす必要があります。
(⑥は「2つ星」と「3つ星」で審査対象となり、「1つ星」は参考数値として提示されます)

◇認証活用

ハローワークの求人票に認証マークを表示、インターネットサービスでは「認証」検索で求人検索が可能
その他求人サイトでの「認証の特集ページや検索」。損害保険会社の「労災上乗せ保険の割引」等

「働きやすい職場認証制度」とは
ドライバーの労働条件や労働環境を求職
者が容易に確認できるよう、第三者機関
が評価認証を行う制度です。

認証の申請先は 一般財団法人
日本海事協会(ClassNK)です
TEL 03-5226-2412

◇料金（税込）「3つ星」は後日発表

審査料：55,000円／1申請
※ネット申請新規は33,000円
" 継続は16,500円
+(3,300×本社を除く営業所数)
登録料：66,000円
+(5,500×本社を除く営業所数)

会員事業所の積極的な認証取得をおすすめします

認証取得の助成を行っています。

- ・新規取得、上位認証新規取得：3万円
- ・同位認証 継続：2万円

申請方法の詳細や認証に必要な
要件等は インターネットで
「働きやすい職場認証制度」
で検索し ご確認下さい。

◆ 事業報告書・事業実績報告書のご案内

貨物運送事業者は、下記①・②の報告書を国土交通省に提出する必要があります。右記の未提出対象とならないようお願い申し上げます。

また、未提出は他の申請書類等の提出時にも受付不可（受理されない）など影響がありますので、必ずご提出をお願いいたします。

（貨物自動車運送事業報告規則第2条）

報告書未提出の
行政処分基準

<報告義務違反>
初違反 10日車
再違反 30日車
の車両停止

① 決算後 事業年度の状況を報告する「**事業報告書**」

② 4/1から3/31までの1年間の輸送品目、距離・輸送量等を報告する「**事業実績報告書**」

三重県トラック協会HPよりダウンロードし、使用して下さい（エクセル・PDF）

URL <http://www.santokyo.or.jp/>



申請書・届出等の
ダウンロードはこちら

こちらが会員コンテンツです

1. 事業報告書（営業報告書）：一般貨物自動車運送事業者は 決算後100日以内に4部提出
2. 事業実績報告書：一般・特定貨物自動車運送事業者は 決算日に関わらず7月10日までに4部提出

「事業報告書・事業実績報告書」 の作成をお願いします

- ◆ 「事業報告書」は 決算後100日以内に **4部** 提出です。
（特定貨物事業者は提出不要です）
- ◆ 「事業実績報告書」は 決算時期にかかわらず
7月10日までに **4部** 提出です。

◇報告書提出先 〒514-8515

津市栄町一丁目941
三重県トラック協会あて
トラック協会でお預かりし
国土交通省に提出します

◇他県にも事業所がある会社は、主たる事務所が所在する県の運輸支局にご提出ください。
※上記の方法での入手が困難な場合三重県トラック協会までお知らせ下さい。

◆ 退職自衛官の再就職について

自衛隊援護協会

自衛隊では、若年定年制 及び 任期制 を採っており、
退職自衛官の多くは再就職を希望されています。

人材確保のため、退職自衛官
の求人をご検討される場合
は、求人票書式などをご案内
します。

トラック協会まで
ご連絡下さい。

TEL 059-227-6767
FAX 059-225-2095

①自衛官の退職

大半が若年定年制で54歳～56歳に退職します。
任期制においては、多くが20歳代で退職します。

②厳しい訓練や行動の中で培った強い責任感、指導力と実行力、
更に職務に応じて身につけた技術があります。

③退職自衛官への職業紹介は自衛隊援護協会が行なっています。

④三重地区合同企業説明会

再就職を希望する任期制退職予定自衛官に対し、例年9月頃、三重地区合同企業説明会が開
催されます。参加企業の募集については 毎年6月頃、退職予定隊員の希望と企業の雇用条件
等を総合的に検討しての募集選考が行われています。

詳細は、自衛隊援護協会名古屋支部におたずね下さい。TEL 052-541-0334

自衛隊援護協会 のホームページもご覧ください

自衛隊援護協会トップページ>企業の皆様へ>求人のお申込み

求人票は http://www.engokyokai.jp/posting/mail_entry.php から

◆求人票提出先

自衛隊地方協力本部三重 援護課 514-0003 津市桜橋1丁目91 TEL 059-225-0531

退職自衛官の再就職については、各企業から 自衛隊地方協力本部等に対して個別に求人を行う
ことが可能です。トラック協会が事業者様の求人票をとりまとめ、提出することも可能です。

◆ 熱中症を防ごう

暑い季節の到来です。特に、高温・多湿の環境で、思うように体温調節ができないと「熱中症」を引き起こしやすくなります。熱中症であっても自分でも症状に気付きにくく「このくらいの暑さなら大丈夫」と過信してしまうことで発生してしまいがちです。ご注意下さい。



【Ⅰ度】(重症度…小)	【Ⅱ度】(重症度…中)	【Ⅲ度】(重症度…大)
<ul style="list-style-type: none"> めまい・立ちくらみ・生あくび 筋肉痛・筋肉の硬直 こむらがり 大量の発汗 	<ul style="list-style-type: none"> 頭痛・気分の不快 嘔吐・倦怠感・虚脱感 集中力や判断力の低下 	<ul style="list-style-type: none"> 意識障害・痙攣・手足がマヒ 呼びかけに反応がおかしい ガクガクと引きつけ 真っ直ぐに歩けない 体が熱い「熱射病」

対処法

<ul style="list-style-type: none"> 涼い風通しの良い場所に移す 安静にしてカラダを冷やす 水分、塩分、糖分補給 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関での診療が必要 Ⅰ度の対応継続 体温管理 	<ul style="list-style-type: none"> 救急車を呼ぶ 体温管理・体内冷却 呼吸・循環管理
---	--	--

■ 熱中症予防 チェック方法

暑い中で手足がつったり、めまいや頭痛がきたら、手の親指の爪を上から押えて離してみましよう

白くなった部分がなかなか治らないなら、熱中症の疑い。具合が悪くなる前に体感温度を下げましよう

■ なにより 予防 が大切です

- 帽子や日傘を利用し、通気性の良い涼しい服装を心がけましよう
- 飲み物を持ち歩き、こまめな水分補給や、水分と一緒に電解質(塩分)も補給することを心がけましよう
- 扇風機やエアコンを上手に使って室内を快適な温度に保ちましよう
- 十分な休憩や睡眠を取りましよう

熱中症の応急措置

- 経口補水液またはスポーツドリンクを飲む(味噌汁や梅干しの塩分も効果的)
- 霧吹きで全身に水を浴びせ、気化熱によって冷やす
- 冷たい缶ジュースや水まくらを腋の下、股などに当てて冷やす
- 木陰や、クーラーの効いた涼しい場所で休む
- 衣服を緩める

冷却と経口摂取による水分補給が基本

自力で水分摂取ができない場合、意識がない場合は 救急車をすぐに呼び 病院での点滴が必要となります。

水分・塩分補給に このような商品も



日本薬剤「エブリサポートドリンクゼリー」
大塚製薬「経口補水液 OS-1」
「カバヤ 塩分チャージ タブレッツ」等

運送業に携わる方の熱中症リスク

建設業・製造業に次いで高くなっています。個人で作業管理をせざるをえないことが多く、休憩も計画的に取りにくいと思われまます。脱水症の自覚症状がなくとも定期的に水分補給を!!!

熱中症警戒アラート

□ 熱中症警戒アラートとは

- 熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性が極めて高くなる暑熱環境が予測される場合に、「気づき」を呼びかけ、熱中症予防行動を促すことを目的として環境省・気象庁が発表するものです。発表されている日には、外出を控える、エアコンを使用する等の、熱中症の予防行動を積極的にとりましよう。(詳細は環境省の熱中症予防情報サイトへ)

◆「標準的な運賃」届出と活用 〈燃料費と人件費を転嫁〉

運賃届出先が三重県となる

届出数 / 会員数
751 / 818

2023/4/30現在
届出率 91.8%

届出率は90%を越えました 未届けの会員様は、早期届出を！

「2024年問題への対応が急がれます」
荷主様への啓発も積極的に行います

◆ 初任運転者指導教育 eラーニング (Web講習)

予約方法変更 4/17より インターネット受付となりました

三重県トラック協会 会員様
受講無料

トラック協会では、数ヶ月毎に 初任運転者特別講習(2日間)を実施しておりますが、別途、eラーニングでも初任運転者教育がご利用いただけます。

◇申込み 三重県トラック協会ホームページからの予約制です。 インターネット申込み

- ①三重県トラック協会ホームページ → 会員の皆様へ → 初任運転者指導教育
にお進みください
- ②申込みフォームに直接入力してください
詳細は三重県トラック協会HP 初任運転者指導教育 に記載しております。

これまでFAX申込みでしたが 4/17より直接お申込みで予約が確定します
うまくすすまない場合は、お電話でご案内しますのでお尋ね下さい。059-227-6767

- ・各期間で定員(5名)がございましたのでお早めにお申し込み下さい。
- ・定員に達した場合は **席数ボタン** の選択は出来なくなります。
- ・受付締め切りは、受講開始日の3日前までです。
- ・選択した5日間の日程内で、都合の良い時間に受講し、最後まで進んで下さい。
- ・受講終了後、【修了証・指導教育記録簿】がメールで届きます。

◇内容・初任運転者特別指導として国交省が示す「15時間」の内、12時間をパソコンで学習します。

12項目+危険予測講座+実力テスト 合計約12時間のeラーニングです。

なお、追加で「日常点検」「車高、視野、死角、内輪差及び制動距離」「貨物の積載方法及び固縛方法」を、車両を用いて3時間の指導を行ない、合計15時間の指導時間として下さい。

(指導記録も残して下さい)

- ★パソコン、タブレット、スマホで**個別受講**、大人数での**集合研修不要**
- ★24時間**いつでもどこでも何度でも**受講できる
- ★**国交省の指導指針に準拠**した最新の講座内容、内容は毎年リニューアル
- ★**動画やイラスト、音声解説**で分かりやすい
- ★講座はすべて**オンライン配信**、研修管理の作業は不要
- ★理解度チェックテストで**効果測定後、適格なフォロー**が可能

◆ 睡眠時無呼吸症候群 (SAS) 対策セミナー(オンライン)

睡眠時無呼吸症候群 (SAS) を治療せずに放置すると、

☑ 大事故に繋がる

☑ 脳・心臓疾患などの重篤な病気を招く

等のおそれがあり、ドライバーの安全と健康の両面に重大な影響を及ぼします。

国交省の「自動車事故報告書等の取扱要領」において、SASが疑われる居眠り運転、漫然運転を伴う事故においては、疾病名の報告が求められています。本セミナーでは、まずSASを正しく理解して、対策を始めていただくためのステップ1から、対策の実効に繋がる運用面を開設したステップ3までを、事業者例を紹介しながら段階的に解説します。

日程と内容	STEP 1	STEP 2	STEP 3
	これから始めるSAS対策	医療機関のかかり方から治療まで	効果的なSAS対策の進め方
前期	5月17日(水)	7月12日(水)	9月13日(水)
後期	11月15日(水)	令和6年 1月24日(水)	令和6年 3月13日(水)

※ 各ステップの内容に応じた「取り組みレベル」は、全ト協ホームページをご確認ください。

※ STEP1～3を順番に受講いただくことをお勧めしますが、ご都合に応じて希望するステップのみの受講も可能です。なお、STEP1～3すべて受講する場合でも、各日程ごとに申し込み登録をお願いします。

時間：14:00～15:00 (13:30ログイン開始)

場所：ZOOMを利用したLiveオンラインセミナー

定員：各100名 定員にて締め切りとなります。

申込方法：全ト協ホームページよりお申し込み下さい

申込締切：開催日2日前まで

※なお、本セミナーはGマーク(安全性評価事業)申請の対象セミナーではありません。



講師

.....
NPO法人
ヘルスケア
ネットワーク
副理事長
作本 貞子氏

国土交通省「SAS対策マニュアル改訂版」
(2015年8月)執筆、自動車事故対策機構
「運行管理者一般講習用テキスト27,29
年版」(健康管理部分)執筆等

▼二次元コードからの
お申込みはこちら

1. お申し込み方法

全ト協ホームページの下記URL、もしくは右の二次元コードよりお申込みください。

https://jta.or.jp/member/rodo/hcns_top/sas_online.html



- 事業者様の社内の安全研修などに利用していただくなど、個人で受講する以外にもご活用ください。その際、セミナー内で生じた質問はまとめていただき、事業者のご担当者様が代表してアンケートにご入力をお願いいたします。後日対応いたします。
- お申込み完了後、ご入力したメールアドレスに、お申込み受付登録完了メールをお送りいたします。
- お申込み当日中にメールが届かない場合は、お手数ですが06-6965-3666 (ヘルスケアネットワーク) までご連絡ください。

◆ 外部研修助成の申請手順について

中部トラック総合研修センター、クレフィール湖東、中小企業大学校、上野自動車学校等、下記の外部研修機関の研修は、研修料金を全額お支払いいただき、研修修了後に助成金の申請を行ってください。

(研修料金から助成金額を差し引いてのお支払ではありません。ご注意ください。)

下図に申請手順をまとめましたので再度ご確認ください。

<p>中部トラック総合研修センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・半日研修 ・1日研修 ・ドライバー(基本) ・事務員初級 ・物流大学校講座 ・物流安全管理士講座 <p>上野自動車学校 中小企業大学校</p>	<p>中部トラック総合研修センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・添乗指導者養成 ・ドライバー(初任) ・ドライバー(一般) <p>クレフィール湖東研修所など その他指定研修所</p> <p>※原則1事業者 2名 まで 3名以上の場合はトラック協会までご相談ください</p>
<p>直接 指定機関へ研修・講座の申し込み</p> <p>↓</p> <p>指定機関へ料金支払い</p> <p>↓</p> <p>研修・講座 実施</p> <p>↓</p> <p>トラック協会から【助成金申請書】がFAXで届く ※1</p> <p>↓</p> <p>トラック協会へ【助成金申請書】提出 ※2</p> <p>〈添付書類〉</p> <p>研修修了証(写) 領収証等(写)</p> <p>↓</p> <p>トラック協会から助成金支払い ※3</p>	<p>直接 指定機関へ研修・講座の申し込み</p> <p>↓</p> <p>トラック協会へ【申込書】提出 ※4</p> <p>↓</p> <p>指定機関へ料金支払い</p> <p>↓</p> <p>研修・講座 実施</p> <p>↓</p> <p>トラック協会へ【実績報告(様式2)】提出 ※4</p> <p>〈添付書類〉</p> <p>研修参加報告書(様式3) 研修修了証(写) 領収証等(写)</p> <p>↓</p> <p>トラック協会から助成金支払い ※5</p>
<p>※1 研修を受講した翌月10日頃にトラック協会よりFAXいたします。 なお、「物流大学校講座」「物流安全管理士講座」「中小企業大学校」は年1回(2月頃)</p> <p>※2 申請書は締切日(約2ヶ月後)以内に添付書類を添えて郵送で提出してください。 (FAX不可)</p> <p>※3 申請締切日の月末 (例)研修受講日が4月12日の場合 ・申請書が5月10日にFAXで届く ・申請締切日は7月10日 ・助成金振込日は7月31日</p>	<p>※4 トラック協会ホームページ【外部研修費用】より書式をダウンロードしてください。</p> <p>※5 原則、報告書をご提出頂いた翌月末 (例)研修受講日が4月12日の場合 ・報告書を4月15日に提出 ・助成金振込日は5月31日 但し、報告書の提出日によっては翌々月末の支払いになる可能性があります。</p>

注意

・研修修の内容・日程につきましては直接研修施設へお問い合わせください。
・その他指定研修所についてはトラック協会までお問い合わせください。

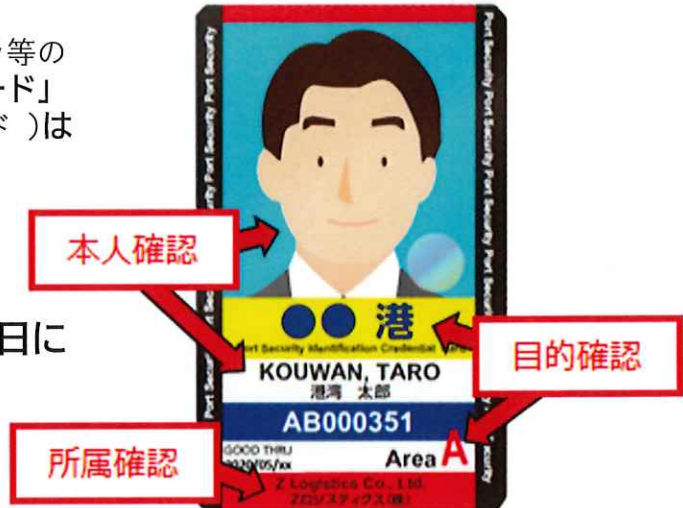
◆ PSカード有効期限の更新について

四日市港や名古屋港など、国際埠頭のコンテナターミナルへの出入については、ターミナルゲートにおいて制限区域に立ち入ろうとする人に対し3点確認が実施されています。

- 本人確認：身分証明書の写真等との照合により、本人であることを確認
- 所属確認：身分証明書の情報により、所属する事業者を確認
- 目的確認：搬出入票の確認等により、立入りの目的について確認

上記確認のため、国際海上コンテナトレーラ等の運転者に対し発行されている「PSカード」(国が発行しているポートセキュリティカード)は5年ごとに更新が必要です。

直近の更新は半導体不足等により更新が延長されていましたが、2021年9月1日～2023年12月31日に有効期限を迎えるカードについては、6月30日までに更新手続きが必要となりました。



更新案内は、国土交通省 地方整備局から5月上旬～中旬目途で順次、運転者所属事業所あてに送付される予定です。紙申請での事業者様へは郵送で、電子申請でのシステム利用の事業者様へは電子メールで案内が届きます。

申請不備や写真の不適などで発行に時間を要する場合がありますので、期限内でも早期の更新申請をいただきますようお願いいたします。

なお、更新延長カードの次の有効期間は、元の有効期限から5年となります。

更新をおこなうことなく有効期限を迎えますと、期限切れPSカードではターミナルへの入構ができなくなります。PSカードを所有していないビジターとして、身分証明書確認・用務先等の台帳記入・許可証発行等の手続きが必要となりターミナルへの入構に時間を要することとなり混乱を招きますのでご注意ください。

カードおもて面の有効期限が
2021年9月1日～2023年12月31日のPSカードは
早期に更新をお願いします 受付は2023年6月30日まで

◆ 5月、6月は 環境月間 ゴミは持ち帰ろう！

5月：ゴミ削減、清掃、落書き消しなど トラック 環境美化活動 月間です
6月：緑化、省エネ、ゴミ削減、SDGsなど トラック 環境保全活動 月間です



左のステッカー
10枚/1シート
を同封しています
ドライバー様への
啓発をお願いします

ステッカー追加のご希望は、お電話またはFAXでおしらせください。
TEL 059-227-6767 FAX 059-225-2095

◆ 引越事業者優良認定制度 申請受付開始に伴う 説明会

全日本トラック協会で行われる説明会を
YouTube配信 でご覧いただく説明会です。

「引越事業者優良認定制度」説明会

- 内容 (1) 引越事業者優良認定制度の概要
(2) 引越事業者優良認定制度の申請方法

日時：5月中頃の配信を予定しています。
視聴先URLは全日本トラック協会HPに掲載されます。

「引越事業者優良認定制度」の詳細は全日本トラック協会HP 6月掲載予定です。



◆ 「引越事業者優良認定制度」の申請について

今年度の「引越事業者優良認定」申請受付は、右記にて行われますのでご案内します。

- ① 「安全・安心な事業者の見える化」
- ② 「コンプライアンスの向上」
- ③ 「引越における苦情やトラブルの防止」

上記①②③を目的に、認定事業者には優良事業者の証として「**引越安心マーク**」が交付されます。

令和5年6月

全日本トラック協会HP掲載予定

- ◆ 申請期間（郵送受付）
全日本トラック協会のHPをご確認ください。
- ◆ 申請書類の頒布
申請書類を全日本トラック協会のHPからダウンロードしてください。（Excel版・PDF版）
※更新事業者には直接郵送されます。

＜申請書送付先 及び 相談窓口＞

〒160-0004 東京都新宿区四谷3丁目2番5
公益社団法人 全日本トラック協会
引越事業者優良認定制度 申請受付 係
TEL 03-3354-1038 FAX 03-3354-1019
メール：hikkoshi-ansin@jta.or.jp



三重県トラック協会ホームページ
上記バナーからも全ト協にリンクします。

◆ 2023年度 引越講習の日程（基本講習・管理者講習）

2023年度の引越講習は下記日程で開催予定です。
受講希望申込は先月の定期郵送物同封の「開催のご案内」にてお願い致します。

「引越 基本講習」

日時 **7月13日** (木)
10:00～16:00

場所 三重県トラック協会（津）

「引越 管理者講習」

日時 **7月14日** (金)
10:00～16:00

場所 三重県トラック協会（津）

◆ 運行管理者 基礎講習・一般講習のご案内

運行管理者「基礎講習」と「一般講習」は同封の一覧表の日程で開催されます

◇ 受講対象者 下記①～③のいずれかに該当する方は受講して下さい

- ①運行管理者に新たに選任された方
- ②運行管理者として選任されている方で今年度の対象者(2年度に1度受講下さい)
- ③前回受講できなかった運行管理者の方

【念のため 運行管理者手帳をご確認下さい】

今年度対象者は、前回の受講が令和3年度(2021年度)の方 および2年度以上受講されていない方です。

講習のお申し込み予約状況は各講習機関にお問い合わせ下さい。

講習機関

<自動車事故対策機構 三重支所>

申し込み方法:ホームページ「講習のご予約」からお申し込みください。

<https://k-yoyaku.nasva.go.jp/>

TEL:059-350-5188 FAX:059-350-5189

<日本ローカルネットワークシステム協同組合連合会>

申し込み方法:ホームページから受講申込書をダウンロードしお申し込みください。

<https://www.jl-tokai.com/course.php>

TEL:052-589-2216 FAX:052-589-2276

<上野自動車学校>

申込み方法:ホームページから受講申込書をダウンロードしお申し込みください。

<http://www.uenods.co.jp/publics/index/207/>

TEL:0595-21-1000 FAX:0595-24-1130

<ヤマト・スタッフ・サプライ(株)>

申込み方法:ホームページから「講習予約システム」からお申し込みください。

https://reserv.y-staff-supply.co.jp/safety/reserve/calendar?label_id=480

TEL:052-228-9770 FAX:052-228-9780

講習の空き状況は、随時変動しますので、ホームページで ご確認ください。
予約済みの方で、ご都合が悪くなった方はキャンセルをお願いいたします。

◆ 整備管理者 選任前研修 開催のご案内

整備管理者選任前研修は同封の一覧表の日程で開催されます

この研修は、整備士資格を持っていない方が、2年以上の自動車の点検・整備又は実務経験により整備管理者になる場合に必要な研修です。

重要

ご注意 今回から **申込方法に変更** がございます。

申込方法 三重運輸支局のホームページ「トピックス」に掲載されております
「申込用エクセルファイルはこちら」から、整備管理者選任”前”研修受講申込書をダウンロードしていただき、必要事項を記入のうえ
「令和5年度【整備管理者】選任”前”研修開催のお知らせ」に記載されている
申込専用アドレスに受講申込書を添付し、**電子メール** でお申し込みください。

申込先 三重運輸支局 整備管理者選任”前”研修申込専用アドレス
cbt-mie-seikanmae@ki.mlit.go.jp (※申込受付期間にご注意ください。)

エクセルファイルが使用できない、電子メールによる申込ができない場合は、
三重運輸支局 整備(保安)担当 Tel 059-234-8411 にご相談ください。

※ 受講料無料、 日程は 同封しました別紙「整備管理者選任前研修一覧表」をご確認ください。



適正化事業巡回指導実施結果 (令和5年1月～令和5年3月)

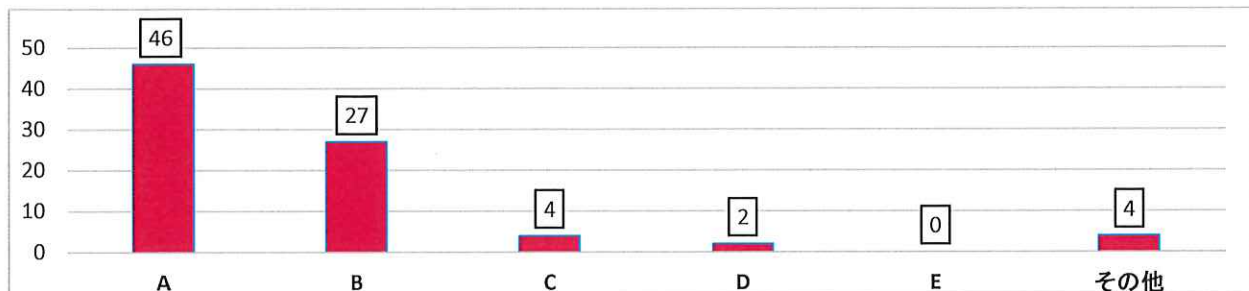
三重県貨物自動車運送適正化事業実施機関

1. 巡回実施件数

支部名	桑員	北勢	鈴鹿	津	松阪	南勢	伊賀	紀北	南紀	会員外	合計
通常巡回指導	7	15	12	14	14	0	3	2	1	7	75
新規巡回指導	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	4
特別巡回指導	0	0	1	2	0	0	0	0	0	1	4
合計	7	15	13	17	15	0	3	2	1	10	83

*巡回案内は巡回計画のもと運輸支局長名で送付されます。キャンセルが度重なると支局監査となる可能性があります。

2. 総合評価 38項目の「適」と「否」判断を行い「A～E」と「その他」で評価を行っています。



A…90%以上

B…80%以上90%未満

C…70%以上80%未満

D…60%以上70%未満

E…60%未満

その他…指導項目26項目以下

以下の①～⑨は重点項目です。「否」となった場合は、総合評価が1ランク下がります。

- | | |
|------------------------------------|-----------------------|
| ①「運行管理者の選任・届出」 | ⑥「特定運転者の適性診断」 |
| ②「過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間、休憩時間・睡眠時間の管理」 | ⑦「整備管理者の選任・届出」 |
| ③「点呼の実施・記録・保存」 | ⑧「点検・整備を行い点検整備記録簿を保存」 |
| ④「輸送の安全確保に必要な指導監督」 | ⑨「健康診断の実施・記録・保存」 |
| ⑤「特定運転者の特別な指導」 | |

3. 改善要請が多い項目

順位	改善要請事項	確認件数	否の件数	割合
①	特定の運転者に対して特別指導を実施しているか	39	11	28.2%
②	特定の運転者に対して適性診断を実施しているか	41	9	22.0%
③	運輸安全マネジメントを実施しているか	79	15	19.0%
④	整備管理者の講習を受講しているか	79	12	15.2%
⑤	運行管理者の講習を受講しているか	79	10	12.7%
⑥	点呼の実施及び記録を保存しているか	81	9	11.1%
⑦	乗務員に対する指導教育を実施しているか	79	7	8.9%
⑧	勤務時間、乗務時間を定め、休憩時間、睡眠時間が適正に管理されているか	83	7	8.4%
⑨	健康診断を実施し記録を保存しているか	79	6	7.6%
⑩	36協定を届出しているか	79	4	5.1%

*特定の運転者とは、初任者(1年以内に雇入れた者)、高齢者(65歳以上の者)、事故惹起者です。

1項目でも「否」を指摘させていただいた事業者様には改善をお願いしています。

改善項目については3ヵ月の期間を設け、改善報告書と状況が判る書類の提出をお願いします。
なお、改善報告書をご提出いただけない事業者様は、運輸支局に報告を行う必要があります。

◆ 巡回指導 評価結果「D」「E」は、国との連携強化へ

令和5年4月1日より、地方適正化実施機関が行う巡回指導の結果が「D」「E」の評価となり、その後も改善が図られない事業者(営業所)への対応が、国との連携を通じて強化されました。

令和5年
4月1日
より

地方実施機関による巡回指導の

総合評価が

D E の



- ・ 事業者(営業所)には、半年に一回、巡回指導を行います
- ・ 指摘事項に係る改善結果報告未提出の営業所
また、3回続けてD・E評価の営業所は、国に報告され、
監査・処分の対象となります



【巡回指導の評価基準】

評価	適正評価が占める割合	
A	(適)の評価が 9割以上	大変良い
B	(適)の評価が 8割以上～9割未満	良い
C	(適)の評価が 7割以上～8割未満	普通
D	(適)の評価が 6割以上～7割未満	悪い
E	(適)の評価が 6割未満	大変悪い

令和5年4月1日より、地方実施機関が行う巡回指導の総合評価がD・E評価で、その後も改善が図られない営業所への対応を、国との連携を通じて強化します。

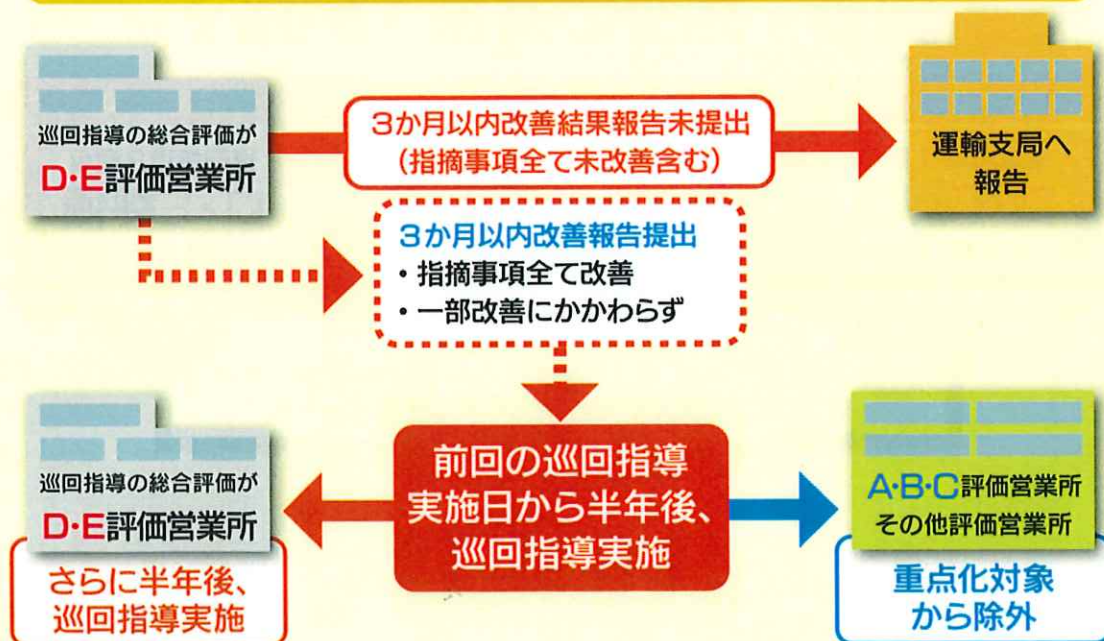
定期報告事案

以下のいずれかに該当する営業所については、地方実施機関から運輸支局等に対し、一定期間ごとに報告が行われます。

- ア 巡回指導における総合評価で「D」または「E」と判定された営業所のうち、以下のいずれかに該当するもの
 - (ア) 巡回指導時に行った改善指導について、3ヶ月以内に改善結果報告を行わないもの（改善結果報告を行ったものの指摘事項のすべてについて改善が認められない営業所を含む。）
 - (イ) 総合評価が3回連続して「D」または「E」となったもの
- イ 地方実施機関が行う巡回指導を正当な理由がないのに拒否した営業所
- ウ 運輸開始届出後の新規巡回指導において、許可基準を逸脱するような悪質な事業計画違反が疑われる営業所
- エ 健康保険、厚生年金保険、労働者災害補償保険又は雇用保険に加入していない（一部未加入の場合を含む。）又は当該保険料を納付していない営業所

総合評価D又はEの判定を受けたら・・・

速やかに全ての指摘事項を改善し、巡回指導実施日から3か月以内に必ず改善結果報告書を地方実施機関に提出！



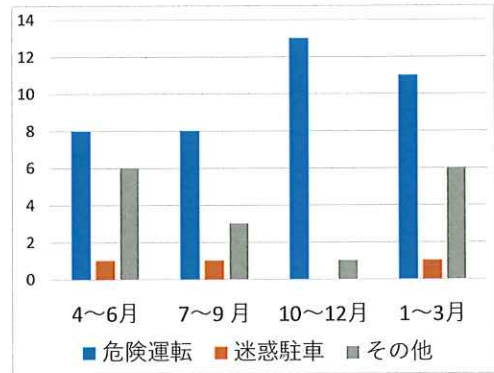
◆ 適正化実施機関に寄せられた 苦情

R4年度 苦情件数
1月～3月 18件

※4月～6月 15件、7月～9月 12件、
10月～12月 14件

危険運転等 11件
違法駐車等 1件
その他 6件
(不正改造・宅配関係等)

R4年度 計 59件



実際に寄せられた苦情内容

【危険運転】

【電話】 千葉県松戸市の2車線の道路を走行中に三重ナンバーのトラックが追越車線から走行車線側にウインカーをださずに割り込んできた為、縁石に車両をぶつけた。相手の運転手は、謝罪もせずそのまま走行していった。危険なので、事業者を指導して欲しい。

【電話】 大阪市西淀川区の片側1車線を走行中に三重ナンバーのトラックに煽り運転をされて、恐怖を感じた。法定速度で走行している車両に対して煽り運転をするのは、同じトラック運転者としてどうなのか。厳しく嚴重注意をしてほしい。

【電話】 茨城県古河市の国道4号線バイパス上り線で、交差点手前で急な割り込みをされた。急ブレーキをかけて、なんとかぶつかることはなかったが荷物が全部落ちてしまった。危険な運転だったので注意して欲しい。

【電話】 新東名高速道路の上りの浜松SAの駐車場において、苦情者が一般駐車場に車両を駐車するため、大型トラックの駐車場を横切って前方に進めたとき、左手に三重ナンバーのトラックが接近してきたことに気付き、一時停止したにもかかわらず、接触までの距離が30～40mあった状態でホーンを鳴らされ驚いた。

◆ 新規入会会員様のご紹介

会員名	(株)MBT
代表者名	河村 憲秀
支部	北勢支部
所在地	〒512-1301 四日市市高見台一丁目19番地5

TEL	059-339-2817
FAX	059-340-3498
規模	車両7両、従業員6名

会員名	(株)マツオカ
代表者名	松岡 宏
支部	津支部
所在地	〒514-0817 津市高茶屋小森町1707番地400

TEL	059-235-5022
FAX	059-235-5025
規模	車両5両、従業員7名

◆ 会員様の所在地・名称 変更等

北勢支部	(有)松橋商事	退会
津支部	ダイヤ通商協同組合	退会
伊賀支部	今西物流(株)	退会

「会員名簿作成資料」や、その他にご報告いただいております変更箇所は令和5年度会員名簿に反映させていただきます。